

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 6月 5日現在

機関番号：13901

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2008～2011

課題番号：20730469

研究課題名（和文）

裁判員裁判における目撃記憶の信頼性評価に関する心理学的研究

研究課題名（英文）

How citizen judges evaluate the reliability of eyewitnesses?

研究代表者

石崎 千景 (ISHIZAKI CHIKAGE)

名古屋大学・法学研究科・特任講師

研究者番号：00435968

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、裁判員と裁判官がそれぞれどのような情報処理の過程を経て目撃証言の信頼性を評価するのか、その認知的なプロセスの一端を明らかにすることである。模擬裁判実験や判例分析などの手法を用いて、目撃証言の信頼性がどのようにして評価されるのか検討を行った。その結果、目撃証言の信頼性を推定可能と思われる情報が複数ある場合、個々の情報に対して、必ずしも排他的に重みづけが行われるわけではない可能性が示唆された。情報の重み付けは、事案に含まれる他の情報の影響を受けて相互作用的に変化すると考えられた。

研究成果の概要（英文）：It was examined how judges / prospective lay judges assess the reliability of eyewitness identification. Mock trial experiments and text-mining of judicial precedents were conducted. Results showed that information relevant to the reliability doesn't necessarily impact independently in assessing the reliability of eyewitness identification. The impacts of information might be modified by impacts of other information interactively.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
2011年度	600,000	180,000	780,000
総計	3,200,000	960,000	4,160,000

研究分野：認知心理学

科研費の分科・細目：心理学・実験心理学

キーワード：目撃証言、目撃証言、裁判員制度、素朴理論、模擬裁判、判例分析

## 1. 研究開始当初の背景

近年、司法的な問題解決の場面に対して、心理学的なアプローチが盛んに試みられている。こうした心理学と法学との学際領域は、裁判心理学や法心理学と呼ばれている。

裁判心理学における重要なトピックのひとつに、目撃証言の信頼性評価に関する問題

がある。こうした問題についてはこれまでも様々な観点から議論がされてきており、例えば証人の確信度（証人が自身の証言に対して持つ自信の程度）、犯人識別の対象の特性（例えば目撃者と犯人が異なる人種であること）、目撃から犯人識別までの遅延といった情報が、目撃証言に対する信頼性の判断に

影響を及ぼす可能性が指摘されている。しかしながら、先行研究の多くではこうした目撃証言に対する信頼性評価の根拠となり得る情報について個別に検討を行っており、情報間の相互作用を考慮した議論はほとんどなされてこなかったように思われる。現実の目撃事態において、特定の情報のみが排他的に参照される、ということは稀であろう。複数の情報が相互的に参照される可能性を考慮する必要がある。

また、目撃証言の信頼性評価に関する問題は、市民や警察官などを対象として議論されることがほとんどであった。裁判官を対象とした知見の積み重ねはほとんどない。裁判官、市民、警察官による目撃証言の信頼性評価の傾向や、信頼性を評価するまでの認知的な過程（例えば、どのような情報に重きを置いて目撃証言の信頼性を判断するのか）は、職業的な位置づけを鑑みても、必ずしも同様ではない可能性がある。裁判員と裁判官とが協働して評議（有罪無罪や量刑を決定するための議論）を行い、最終的な判決に至る裁判員裁判において、目撃証言の信頼性評価のあり方における両者の特性を明らかにすることはきわめて重要である。

## 2. 研究の目的

本研究では、目撃証言の正確さと関連する複数の情報が交絡した文脈において後述する一連の研究を行い、第三者が行う目撃証言の信頼性評価における認知的なメカニズムの一端を明らかにする。上記の問題を検討することで、裁判員制度や目撃証言に関する心理学的研究が行われる上での、基盤となる知見を示したい。

裁判という現実の問題に対してアプローチを行うにあたっては、目撃証言の信頼性評価における基礎心理学的な心的メカニズムの解明のみならず、そうした機構が実際に裁判の場面でどのように作用しているのかについても検討する必要がある。そこで、本研究では、まず単純化されたテキストベースの事例を用いた基礎実験的な課題を行い、目撃証言の信頼性評価における基本的な心的プロセスの理解を試みた。そして次に、模擬裁判実験を行い、より現実の裁判に近似させた環境において目撃証言の信頼性評価のあり方を検討した（後述の研究(1)~(3)）。さらに、実際の判例（判決文）の内容を分析することで、裁判において実際にどのような観点から目撃証言の信頼性が評価されているのかを検討を行った（後述の研究(4)~(5)）。

### (1) 単純化された事例を用いた基礎的検討

事案に含まれる情報の相互作用によって、裁判員による目撃証言の信頼性評価のあり方がどのように変化するかを調べる。本研究

では、子供の目撃証言の信頼性評価の文脈でこの問題を検討した。一般的に、子どもの証言は、成人の証言に比べ、信頼性が低いと判断されやすい。証人が子どもであるという要素は、証言の信頼性を低める情報として作用していると捉えることができるだろう。しかしながら、一般的には、現実の目撃事態において、証言の信頼性評価に結びつく情報が証人の年齢だけであるという状況は想定され難い。実際には、目撃から証言までの遅延日数や証人の確信度といった、ほかの複数の要因も交絡して存在することを想定しなければならない。

そこで、本研究では、(1) 証人の年齢に加え、市民が証言の信頼性を判断する際に考慮するとされるその他の要因として、(2) 証人の確信度、(3) 凶器に関する詳細な供述の有無、(4) 目撃から犯人識別までの遅延日数が交絡した事例を提示し、子どもの証言の信頼性がどのように評価されるのかを検討する。

### (2) より複雑な模擬裁判事例を用いた検討

実際の裁判では、裁判員はより複雑で膨大な情報にふれることになる。音声と静止画によって構成された模擬裁判の様子を実験刺激として用いることで、より複雑な情報処理が行われる過程において、情報の相互作用が目撃証言の信頼性評価にどのような影響をおよぼすのか検討を行う。

### (3) 模擬裁判実験における評議の発話分析

裁判員は、実際の裁判でどのような情報に着目し、それをどのように評価するのか。この問題を検討するためには、上記研究(1)、(2)で行われた基礎実験の枠組みに加え、より現実の裁判に近い状況での検討が必要になる。

そこで本研究では、刑事事件の模擬審理の様子を録画した映像刺激を提示し、これに基づいて評議を行うという、模擬裁判実験を行った。評議の過程を分析することで、実際の裁判に近似した状況において目撃証言の信頼性評価がどのようになされるか検討を行った。

### (4) テキストマイニングの手法を用いた判例分析 1： 裁判員裁判以前の判例を対象とした分析

裁判官が目撃証言の信頼性についてどのような信念を持ち、どのような認知的過程を経て目撃証言の信頼性を評価するのかについて調べる。具体的には、裁判員制度が施行される以前の判例のうち、目撃証言の信頼性に言及しているものを収集し、これらに対して判例分析を行う。これにより、裁判官がどのような情報に基づき、目撃証言の信頼性評価を行うのかを検討する。

(5) テキストマイニングの手法を用いた判例分析 2: 裁判員裁判を対象とした分析

裁判員裁判として行われた判例のうち、目撃証言の信頼性に言及しているものを収集し、これらに対して判例分析を行う。本研究から得られた知見と、上記研究(4)で得られた知見とを比較検討することで、裁判員の評議への参加が目撃証言の信頼性評価に対してどのような影響を及ぼしたのか検討を行う。

### 3. 研究の方法

(1) 単純化された事例を用いた基礎的検討

刺激: 事件の目撃者が被疑者を犯人であると同定する架空の事例を用いた (32 件)。各事例は、証人の年齢 (5 歳、10 歳、15 歳、20 歳) × 証人の確信度 (高、低) × 凶器に関する詳細な供述の有無 × 目撃から犯人識別までの遅延日数 (1 日、1 ヶ月) の 4 要因からなる組み合わせによって構成された。事件の背景などは含まずに、目撃証人と警察官のやりとりを単純化して示したものであった。

参加者: 52 人の大学生。

手続き: 全 32 件の事例のうち、証人の確信度が高い事例または低い事例のいずれか一方を参加者に提示した (各 16 件)。各事例は、テキストによって提示された。参加者は、各事例における目撃証言 (犯人識別) の信頼性について、7 件法 (1. 信頼できない—7. 信頼できる) による評価を求められた。実験は集団実験として行われた。

(2) より複雑な模擬裁判事例を用いた検討

刺激: 借金トラブルが原因で殺害に至ったとされ、目撃証言の信頼性が争点となった殺人事件に関する模擬裁判映像刺激 (石崎・荒川・若林、2010) を改変して用いた。具体的には、音声と静止画のみで構成し直すとともに、次の点について改変を行った。第一に、事件の目撃証人が成人である事例と子どもである事例を設けた。第二に、それぞれの事例において、目撃証人の属性と受け答え方を操作し、証人としての信頼性が高い条件と低い条件とを設けた。

参加者: 85 人の大学生。

手続き: 参加者に上記の模擬裁判刺激を提示し、その後で (1) 目撃証人の証言はどの程度信頼できると思うか等について評価

(9 件法: 1. 信頼できない—9. 信頼できる) を求めるとともに、(2) 被告人が有罪であるか無罪であるか判断を求めた。

(3) 模擬裁判実験における評議の発話分析

本研究では、模擬公判の様子を録画した映像刺激を用いて模擬裁判実験を行い、テキストマイニングの手法により評議における裁判員の発話の分析を行った。

刺激: 目撃証言の信頼性が争点となった

殺人事件についての模擬公判映像刺激を用いた。本映像の概要は、交際のもつれから知人を殺害したとして起訴された被告人が、犯行を否認しているというものであった。

参加者: 大学生 11 人が裁判員役として参加した。参加者は無作為に、6 人程度の小グループ (評議体) に割り振られた。

手続き: 参加者は評議帯ごとに模擬公判映像を視聴し、その後で被告人が有罪か無罪かについての議論 (評議) を行った。

(4) テキストマイニングの手法を用いた判例分析 1: 裁判員裁判以前の判例を対象とした分析

裁判員制度が施行された平成 21 年 5 月 21 日より前に結審した地方裁判所の判決文のうち、「目撃」という語彙を含んでくる直近の 100 件を収集した。これらの判決文に対して、テキストマイニングの手法による判例分析を行った。分析にあたっては、KH Coder (Ver. 2. beta. 28b; 樋口, 2012) を用いた。これにより、どのような観点から目撃証言の信頼性が評価されているか検討を行った。

(5) テキストマイニングの手法を用いた判例分析 2: 裁判員裁判を対象とした分析

裁判員制度が施行された平成 21 年 5 月 21 日から平成 24 年 5 月 7 日の間に結審した裁判員裁判のうち、「目撃」という語彙を含んだ判決文 39 件を収集し、これらを分析の対象とした。これらの判決文に対して、テキストマイニングの手法による判例分析を行った。分析にあたっては KH Coder (Ver. 2. beta. 28b; 樋口, 2012) を用いた。これにより、どのような観点から目撃証言の信頼性の有無が評価されているか検討を行うとともに、上記 (4) で得られた知見との比較検討を行った。

### 4. 研究成果

(1) 単純化された事例を用いた基礎的検討

各事例における証言の信頼性を従属変数として、証人の年齢 (4) × 証人の確信度 (2) × 凶器に関する詳細な供述の有無 (2) × 目撃から犯人識別までの遅延日数 (2) の 4 要因分散分析を行った。

その結果、(1) 子どもの証言は、概して成人に比べて信頼性が低いと判断される傾向にあった。ただし、(2) “詳細な供述”、“高い確信度”、“目撃から犯人識別までの遅延が少ない” という情報を含む子どもの証言は、これらの情報を含まない成人の証言と比べて信頼性が高いと判断された。証人が子どもであるという情報の影響力は、目撃証言の信頼性と関連する他の要因との相互作用によって、変化すると考えられた。

また、(3) 証人の確信度が証言の信頼性評

価に影響を及ぼしたのは、詳細な供述が得られた場合のみであった。詳細な供述が得られなかった場合、確信度の高さは証言の信頼性に影響しなかった。このことは、上記(2)において子どもの証言の信頼性を高めた情報が、証言の信頼性に対して必ずしも独立的に(加算的に)影響していなかった可能性を示唆する。証言の信頼性に及ぼす情報の影響力は、情報間の相互作用によって変化すると考えられた。

### (2) より複雑な模擬裁判事例を用いた検討

本研究で用いたのは証言の信頼性が唯一の争点となる事案であったことから、被告人に対する有罪無罪判断を従属変数とすることで、情報の相互作用が証言の信頼性評価に及ぼす影響を検討した。

被告人が犯人であると判断される確率(有罪率)について、目撃証人の属性(成人、子ども)×目撃証人の確信度(高い、低い)の4条件間で比較を行った。その結果、有罪率は、子どもの証人が確信をもって証言したときにもっとも高く(81.0%)、成人の目撃証人が確信をもって証言したときにもっとも低かった(38.1%)。

目撃証人の属性によって、証言の信頼性に求められる基準が異なるのかもしれない。たとえば、子どもであるという情報が信頼性評価の基準を引き下げ、「子どもなのにきちんと証言している」という、より積極的な評価に至った可能性が考えられる。こうした結果は、目撃証言の信頼性が必ずしも情報そのものによって評価されるとは限らず、証言と関連する他の情報との相互作用によって変化する可能性を示唆している。

### (3) 模擬裁判実験における評議の発話分析

評議で得られた発話データに基づき、どのような観点から証言の信頼性について評価が行われているか検討を行った。その結果、

(1) 目撃時の状況(酔っている状況で目撃、暗がり目撃)、(2) 証人の特性(素行から感じられるおおざっぱな性格)、(3) 証言内容の不合理性(凶器と同形のナイフを持っていたが少し前になくした)、(4) 証言に対する確信度に基づいて証言の信頼性が評価される傾向が見られた。

このうち(4)証言に対する確信度に関する参加者の認識は、先行研究で指摘されてきた実証的知見とは異なる傾向であった。証言の確信度と正確性の関係性について検討した先行研究の多くによれば、必ずしも確信度の強さは証言の信頼性を予測しないとされる(例えば伊東・矢野、2005)。こうした素朴理論と実証的知見とのかい離はこれまでも質問紙研究において報告されてきており、今回行動レベルにおいても同様の傾向にある

ことが確認されたといえる。

### (4) テキストマイニングの手法を用いた判例分析 1: 裁判員裁判以前の判例を対象とした分析

まず、裁判のなかで行われる目撃証言の信頼性に関する議論の全体像を把握するために次の分析を行った。「目撃」と共起する頻度の高い語彙を調べたところ、Jaccard 係数の上位 10 語には「特徴」、「顔」、「状況」、「記憶」、「条件」、「目」といった語が見られた。目撃証言の信頼性評価にかかわる文脈においてこうした共起語がどのような形で表れているのかについて検討を行ったところ、犯人等の特徴や、犯行等を目撃した際の様子を描写する情報として用いられる傾向にあることが示された。

次に、裁判官が具体的にどのような観点に着目して目撃証言の信頼性を評価していたのかについて検討を行った。その結果、(1) 観察条件(十分に目撃できたか)、(2) 目撃証言の整合性(他の証言等との一致性)、(3) 証言の迫真性・具体性、(4) 証言に対する自信の程度(確信度)等の観点から、目撃証言の信頼性を評価していたことが確認された。

このうち(4)証言に対する自信の程度が目撃証言の信頼性を評価する際に1つの根拠とされる傾向にあることは、上記研究(3)で示された模擬裁判員の判断傾向と同様であるといえる。目撃証言の信頼性評価のあり方については、裁判官と裁判員とである程度共有可能な認識があると考えられた。

### (5) テキストマイニングの手法を用いた判例分析 2: 裁判員裁判を対象とした分析

まず、裁判のなかで行われる目撃証言の信頼性に関する議論の全体像を把握するために次の分析を行った。「目撃」と共起する頻度の高い語彙を調べたところ、Jaccard 係数の上位 10 語には「状況」や「特徴」といった語が見られた。目撃証言の信頼性評価にかかわる文脈においてこうした共起語がどのような形で表れているのかについて検討を行ったところ、研究(4)と同様、犯人等の特徴や、犯行等を目撃した際の様子を描写する情報として用いられる傾向にあることが示された。

次に、裁判官が具体的にどのような観点に着目して目撃証言の信頼性を評価していたのかについて検討を行った。その結果、研究(4)と同様、(1) 観察条件(十分に目撃できたか)、(2) 目撃証言の整合性(他の証言等との一致性)、(3) 証言の迫真性・具体性、(4) 証言に対する自信の程度(確信度)等の観点から目撃証言の信頼性を評価していたことが確認された。「目撃」に言及している裁判員裁判の判例数に蓄積がないこともあり、裁

判員裁判施行前と比べて必ずしも明確な相違は見られなかった。

【まとめ】

本研究の結果、目撃証言の信頼性を評価する際に参照される情報の重みづけが、先行研究での議論の枠組みとは異なり、必ずしも情報ごとに独立に行われているわけではない可能性が示唆された。情報の重みづけは、事案に含まれる他の情報の影響を受けて、相互作用的に変化する可能性を指摘できる(図1)。

得られた知見を実際の裁判の場面に敷衍して議論するためには、これまでの研究で用いられてきたように、ある1つの要因が証言の信頼性評価に及ぼす影響を個別に検討することに加えて、情報の相互作用というよりマクロな観点から、目撃証言の信頼性評価のあり方を捉えなおす必要があると考えられた。

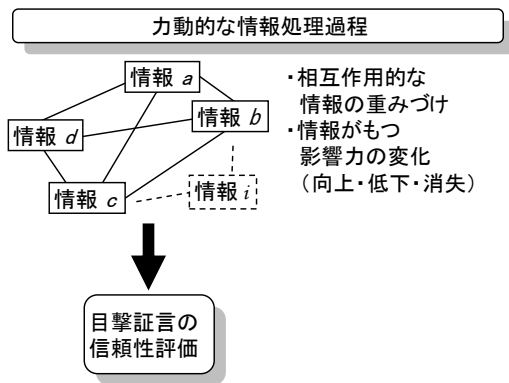


図 1. 目撃証言の信頼性評価に至る情報処理過程のモデル

【今後の課題】

裁判という多様な場面設定が想定される現象を研究対象とする場合、研究で得られた知見の一般性の程度を明らかにすることが重要である。今後はさらに多様な事案を用いて検討を重ねていくことで、本研究で示された成果がある程度の一般性をもった現象であるのか、それとも事案の性質に依存した現象であるのか、知見を精緻化していく必要があるだろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

① 石崎千景. (2010). 日本における法と心理学研究の動向と展望. 法と心理, 9, 31-36. (査読あり)

〔学会発表〕(計2件)

① Ishizaki, C., & Naka, M. (2009). How do prospective lay judges assess the reliability of eyewitness identification? Poster presented at The 11th European Congress of Psychology, Oslo, Norway, July 7-10.  
 ② 石崎千景・山崎優子・仲真紀子. (2009). 子どもの証言の信頼性はどのように評価されるか? 法と心理学会第10回大会. 於國學院大學.

〔図書〕(計3件)

① 石崎千景. (2011). 確信度－正確性相関. 越智啓太・藤田政博・渡邊和美(編) 法と心理学の事典 朝倉書店, pp366-367.  
 ② 石崎千景. (2011). 第4章 記憶(学習心理学). 小野寺孝義・磯崎三喜年・小川俊樹(編) 心理学概論: 学びと知のイノベーション. ナカニシヤ出版, pp49-60.  
 ③ 石崎千景. (2010). 第1章 人間関係と認知. 藤森立男(編著) 人間関係の心理パースペクティブ. 誠信書房, pp1-14.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

石崎 千景 (ISHIZAKI CHIKAGE)  
 名古屋大学・大学院法学研究科・特任講師  
 研究者番号: 00435968

(2) 研究分担者

研究分担者なし

(3) 連携研究者

連携研究者なし